

NKKスイッチズ株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく目標】

目標1：女性採用割合の目標値を25%以上とし女性社員のキャリア形成体制を整備する

<取組内容>

- 女性社員が長く活躍し続ける働きやすい環境を維持継続する。次代のリーダー育成を積極的に進める。これらを求職者に向け積極的に広報する。

【次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく目標】

(1) 育児休業等の取得に係る数値目標

目標2：2026年から2028年まで男性の育児休業取得の人数を対象者の50%、2029年から2030年まで男性の育児休業取得の人数を対象者の75%を目標とする

<取組内容>

- ① 男性の育児対象者および上長に対し、産後パパ育休等の育児休業取得促進に関する方針、法令や社内ルールを周知する。
- ② 性別を限定することなく仕事と育児の両立を支援する制度や代替要員確保などの運用を整備する。

(2) 労働時間の状況に係る数値目標

目標3：育児期の社員における柔軟な勤務時間管理制度を活用し、対象社員の月当たりの残業時間を10時間以内に抑える

<取組内容>

- ① 育児期の社員の勤務時間管理制度（現在運用中の育児介護規程に基づく）の利用率を上げるため、制度の周知拡大、好事例の共有を行う。
- ② 更に柔軟な勤務時間管理が実行できるよう育児介護に役立つ施策の追加や社内の体制づくりを行うことで制度利用率を高める。

(3) 次世代支援策に係る数値目標

目標4：子供・子育てに関する地域貢献活動数を年間2件以上

<取組内容>

子供の体験活動や地域で子供が安心してらせる環境の整備をし、地域貢献活動を通じて子ども・子育ての支援を行う。